



時論

# 府縣土木部の増設に就て

路政僧

土木技術官界多年の宿望であつた土木部増設問題は漸く解決され、土木行政事件の多い新潟、静岡、長野、宮城、廣島及福岡の六縣に土木部を増設さるゝことゝ爲つた。我が土木行政進展の爲に慶賀に堪へない。由來土木部設置の可否に關しては議論の存するところであるが、此制度が採用されてゐる現在に於ては餘り論議する必要はない、唯だ部長に事務官を以てするか技術官を以てするかと行政運用上の問題を惹起する、固より土木行政の運用上には技術的智識を必要とするは言を俟たないが、技術的智識又は其の經驗は假令夫れが理論的のものであるにしても、夫れは其のまゝ以て行政の運用に役立つべきものではない。矢張り非技術的考察を加へ社會現象に順應した生きた行政を實現する必要がある。故に土木部長たる資格要件は此二方面に關する具眼者たるを要する、従つて此點まで論じて來るときは、事務官技術官何れを以て充當するか餘程考慮を要する、蓋し前にも言つたやうに土木行政の運用に技術的考察を加ふる必要が多いからである。若し事務官説の主張を容れて土木部長に充てゝも、矢張り技術的智識を他より補給を受くる必要がある。故に筆者は技術官を以てした今回の人事に反對する者ではない。

技術非技術の兩智識を必要とする土木行政執行の機關に技術官を以て充當したのであるから、土木部長は非技術官―事

務官から智識の補給を受けねばならぬ。之が爲には其の部下に堪能な事務官を置くの必要がある。従來の土木部に於ては此の見地の下に事務官が配置されたが、課制を部制に昇格せしめた府縣には、纔に道路主事又は土木主事があるだけで、他には非技術的智識の供給者が居ない。従つて現制度を部制に改めたゞけの組織を以てしたならば、必ずやそこに不合理な結果を齎すであらう。即ち内務部其の他の部との對抗上豫算の編制上に我は行政の執行に、却つて課制の方が効果を擧げるかも知れない。

土木行政を執行するに就ては地方に於ける特殊事情を考察することが他の行政よりは頗る多い。殊に其の對象とする土木施設に對する法制は成法の見るべきもの尠く、明治時代に制定された斷片的法規に依るの外は何れも慣習法に依るの状態である。而して土木施設を通して行はるゝ國民生活に對しては經濟的見地の下に措置するを要するもの多きを占めてゐる。従つて是等の智識は地方事情に通ずることゝ法律經濟兩方面に精通した者に依つてのみ所持し得るのであるから、土木事務官の制度を設置して之が任に當らしめたならば、我が土木行政は著大な進歩を見るであらう。

夫等のことは日を改めて論議するとしても、今回の土木部設置は非常に難産であつたと傳へられてゐる、時局匡救土木事業が各地に於て執行され土木行政多事であることは明かであるが、之は所謂臨時事業に屬して之を以て永續性を有する土木部増設の理由とは爲らぬ、行政組織改革の聲あるとき、部を増設するは時勢に反すると、色々の反對理由があつたそである、是等の反對論に抗して土木技術官界の爲に増設論を強固に主張されたのは、職責上とは言いながら唐澤土木局長の奮闘の賜である。増設案が愈々發表された日、唐澤局長の勞苦に對し深甚の敬意を表した。併し同局長の奮闘をして效果あらしむることは新任された土木部長が、上段に論じたやうに技術非技術の両面に亘る智識を取得して、行政の妙味を發揮することに在る。